

金派名 無所屬 井手口良一

[illegible]

支 出 調 書

支出番号	第 4 号	会派代表者	経理責任者
2024年 5月 31日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥90,145 —		
支出内容	議会・市政報告第94号(1,800部)印刷代として		
支出先	株式会社 大分出版印刷		

領収書等貼付欄

領 収 書

令和 6 年 5 月 27 日

井戸口良一 殿

¥	百万	拾万	万	千	百	拾	円
		¥	9	0	1	4	5

但し 井戸口良一 議会・市政報告第94号 1800部
上記の通り領収致しました 印刷代として

内 訳	現 金	〇
	小 切 手	
	手 形	
	相 殺	
	振 込	



〒870-0841 大分市六坊北町4485番地 〇-1

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中 繁 樹

TEL (097)546-0200・FAX (097)546-0190



登録番号:T2320001005501

議会・市政報告

報告者 大分市議会議員 井手口良一

事務局 電話870-8504 大分市荷揚町2-31 大分市議会 電話番号(代) 097-537-5644 (DIN) 097-585-5243 FAX 097-537-5751

ご挨拶

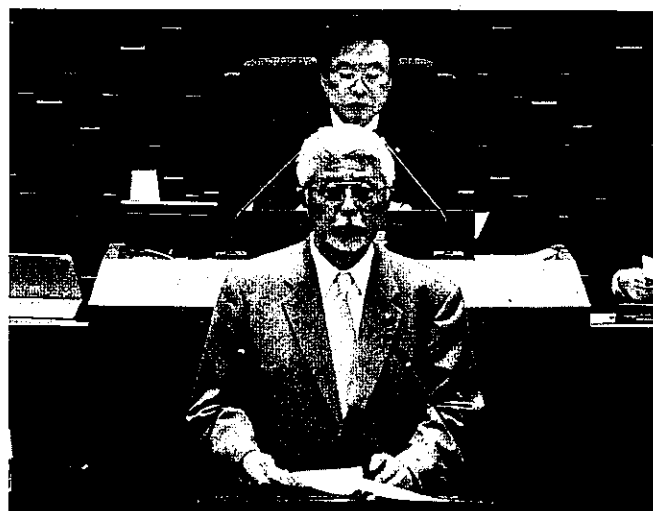
1月1日の能登半島を襲った群発大地震には、わたし達の国が如何に地震大国であるかを改めて実感させられ、背筋の凍る思いをしました。その後の被災者支援体制の出遅れや、そのことによる災害関連死者の報に接するたびに、地震大国でありながら、また大災害のたびに「この教訓を次に活かさなければならぬ」と声高に叫ばれてきながら、また同じ轍を踏むことになったことに強い憤りを覚えてなりません。しかし、その逆に「所詮、喉元を過ぎれば熱きを忘れる」のだという諦めと落胆感も拭うことが出来ません。東日本大震災の時に、被災地を訪れた時、気仙沼に入る手前の峠道にあった「ここより低いところに家を建てるべからず」と書かれた古い石碑がむなしく響きます。

結局のところ、激甚災害に対して頼みとなる公助は国も地方行政も無力であり、自助と共助に頼るしかないのかも知れません。そのためには日頃から、自分たちの命は自分たちで守るのだという心構えを、まうとともに、地域コミュニティのつながりを緊密にしていくなのだと、改めて感じさせられた年明けでした。

令和6年の第1回定例会が閉会しました。足立信也新市長にとっては初めて自分で編成する予算案でしたが、特に議論となることもなく、まずは無事に乗り越えました。人事も特別職の副市長・教育長も、部長級の幹部職員もだいぶん入れかわりました。これから足立市政が本格的に始動します。

わたしも二代表制の一翼を担う地方自治の一方の要として、これまで通り、市民の皆様のご意見ご要望をもとにして、基礎自治体としての大分市の将来への課題を論議していきます。

井手口良一



3月15日(金)午前10時、登壇

今議会のハイライト

1. 令和6年度一般会計予算

足立信也市長にとっては初めてとなる予算案が上程されました。当初予算案の審議ですから時間はかかりましたが、共産党の2人を除く全員の賛成で承認されました。

2. 今年度任期を終える久渡副市長と、佐藤光好教育長が退任しました。

3. 総務省行政評価局評価監視官の清水久子氏の副市長、元文部科学省初等中等教育局視学官で現在堺市教育長の栗井明彦氏の教育長への人事案件が承認されました。

4. 複合公共施設が完成しました。落成式を終え、4月1日より供用開始となります。

この会報はワークスペース「樫の木」、小規模作業所「どんぐりの家」の皆さんに、折り加工と封入作業をお願いしています。

今議会のキーワード

(今議会でわたしの使った言葉について)

1. 自治会の近未来

わたしたちの暮らしや災害時の助け合いの基本となるのが、ご近所のお付き合いであり、その為に自治会が重要であることは、誰もが分かっていることですが、それが今、崩壊するかもしれないという状況に陥っています。行政もそうですが、わたしたち自身が自分の問題として自治会を正面から考えなくてはいけない時が来ています。

2. PTAの近未来

自治会と同じようにPTAも曲がり角にきています。ひと昔まで入会し活動することが、保護者にとっても教員にとっても当たり前だったPTAも、生活様式の変化によって、存続の危機に迫られています。PTAの原点に帰って、わたしたちの子育てにとっての必要性を再確認するか、あるいはもう時代遅れの組織として無くしてしまうのか、きちんと議論しなくてはならないのではないのでしょうか。

3. SNSアルゴリズム

アルゴリズムとは本来、ある命題の解を導き出すためのプロセスを指す言葉で、紀元前3世紀の数学者・天文学者であるエウクレイデス（英語名ユークリッド）の著書「原論」に著されている考え方です。それが二千数百年後の今日、SNSアルゴリズムとしてコンピューターネットワークの教育現場の課題となっているのです。

4. 共生社会

考え方そのものは厚労省が平成27年に「分野を問わない新しい地域包括支援体制」という考え方を公表したことに始まり、共生社会とは障がい者と健常者が共生する社会だという考え方が定着してしまいました。しかし、社会の構成員の全てが平等であり、かつ個性として含有するハンディキャップに応じて、必要な支援を不足することなく受けられることこそが、真の共生社会の姿なのです。

5. ピクトサイン

ピクトサインとはピクトグラムまたはピクトグラフとも言われ、情報や注意すべき場所を示すために使われる視覚記号のことです。

6. 子育てピア支援

単に子育て世代を支援しようというのではなく、地域づくり、まちづくりの真ん中に子どもや子育て世代を据えようということであり、新しい地域コ

ミュニティーを構築するための核に子どもを育てる環境を置くという考え方です。足立市長が言う「人が真ん中」なのであれば「子どもが真ん中」であるべきではないでしょうか。

7. 土砂災害などによる孤立集落

能登半島地震で孤立集落の存在が災害対策の論議に上がってきました。大分市内では7か所、その可能性のある集落があるとされています。

8. ふるさと納税

ふるさと納税は制度開始から10年を過ぎて、地方自治体にとっての存在意義について改めてきちんと考えなくてはならない時期が来ています。本来は人口の集中する首都圏・大都市圏に住んでいる人々の、自分の故郷への恩返しを後押しする制度として開始されたはずなのですが、過熱するあまり返礼品による自治体間競争が問題になっています。

しかし、本当の問題は地方都市の住民が、他都市の宣伝する返礼品に誘われて寄付することで、地方自治体の収入が減ってしまうことです。国はその分は次年度の交付税で手当てしているというのですが、国税と地方税の役割分担から考えるとおかしいことと言わざるを得ません。

今議会の一般質問

視点・論点・問題点(抜粋)

質問1. 市民部関連行政

◎大分市は自治会の集合体であり、自治会組織は本市の自治の基盤であると考えるが、足立市長はご自分の市政執行上、自治会組織をどのように位置づけているか？

市民部長答弁：自治会は市民主体のまちづくりにおいて不可欠であり、市民協働を推進する上で大変重要な役割を担っていると考えている。

再質問：10年後程度の近未来には、自治会組織が消滅してしまいかねないと言われているが、市としてどのように考えているのか？

市民部長答弁：後継者不足などの理由により自治会がなくなることは、市民協働と市民主体のまちづくりの停滞が危惧される。今後は議論を行っていくことが必要と考える。

視点・論点・問題点：大分市はこれまで市民コンセンサスの基本単位を自治会としてきました。また、自治委員、校区社協の役員、交通安全協会や体育文化協会の分会役員から、民生・児童委員、主任児童

委員などの人材も、全て自治会に依存しています。

基礎自治体である大分市は自治会の集合体であり、自治会は本市の自治の基盤なのです。

その自治会組織が様々な背景によって、存続の危機にあると言われています。周辺部では自治会の構成世帯そのものが急激に減少して消滅の危機に陥っていますが、中心部や大規模住宅団地でも、担い手となる人材の不足が大きな問題となっています。このままでは推移すると10年後程度の近未来には、自治会組織が消滅してしまいかねないのです。

質問 2. 教育行政

◎2021年に東洋経済新報社が保護者と教員それぞれ600名、計1,200名に対してPTAに関する意識調査を行った結果、保護者の38.5%、教員の45.8%がPTAは不必要と回答している。その事実をどのように受け止めているか？

教育監答弁：本市では大分市PTA連合会が時代に即したPTAを目指して、組織の再編や活動内容の見直しを等の取組を進めている。

教育委員会としてもPTAが大切なパートナーであるという考え方を教職員と共有している。

視点・論点・問題点：PTAは19世紀末に米国で生まれた組織で、戦勝国となった米国が民主主義教育推進のために日本政府に勧奨しました。

その翌年の昭和23年4月には全国の小・中学校の7割以上にPTAが結成されています。米国のPTAの組織率が現在でも公立小中学校の25%であることを鑑みても、当時の日本人の気質を伺い知ることが出来ます。

少なくとも近年まで小中学校にはPTAがあり、任意団体であるにも関わらず保護者が全員加入することが当たり前でした。それが所謂「働き方改革」によって、日本人の働き方、社会生活と家庭や個人

生活への考え方が大きく変わり、PTA活動に対しても多くの保護者や教員に疑問を生じさせるようになったのです。

特に平成28年に当時の安倍晋三首相が創設した「1億総活躍国民会議」にて、タレントの菊池桃子氏が「働く女性にとってPTA活動は負担である」と発言したことから、PTA加入の任意性が再確認され、全国で単Pの存続が危ぶまれるようになりました。

◎学校と地域、教職員と地域住民の関係について、どのように考えているか？また働き方改革下の教職員の地域活動への参加についての考え方は？

教育監答弁：近年、益々学校と地域が密接に連携・協働することが重要になっていると認識している。教職員は近郊の地域だけでなく、居住地内においても地域の一人として地域づくりに貢献することが大切であると考えている。

視点・論点・問題点：これまで学校は地域社会の構成要素の一つでした。そのことについての自覚が教員にあるのかという、地域住民の不満が聞こえてきます。

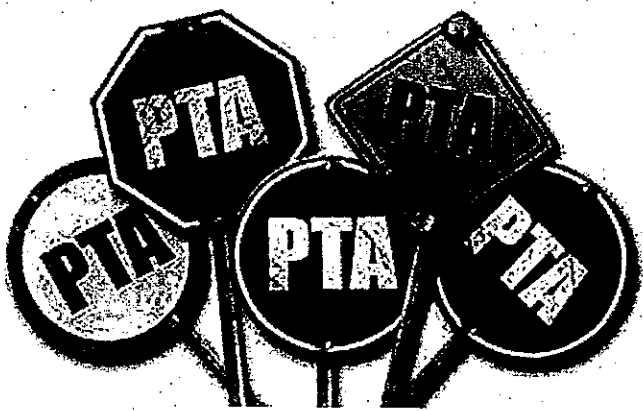
教職員の負担を減らすことは、わたしもこれまで主張してきました。しかし、自治会活動の存続が脅かされている中、このままでは地域の中の学校という明治以来のわが国の学校と地域社会の関係も崩壊してしまうかも知れないとわたしは危機感を感じています。

◎本市のIT教育現場にSNSアルゴリズムによる恣意的な情報操作が入り込む余地はないか？

教育監答弁：児童生徒が学校で利用する教育用端末ではSNSを利用できない設定となっている。家庭内においては個人が所有する端末で利用している状況がある。まずは、教員がSNS等の危険性について知ることが重要であると考えている。

視点・論点・問題点：例えばわたし達がSNSを利用する時、広告宣伝を開いて閲覧すると、それでわたし達の興味の分野、提供する側から言うと売れることを期待できる分野を判断して、それに合わせた広告宣伝だけをアップしてきます。わたし達が求めているものを、わたし達が自覚しないままに判断されるのです。一見便利なことではありますが、それはSNSによる情報操作なのです。特に教育の現場ではSNSアルゴリズム、つまり情報操作が、指導する教員にも自覚がないままに忍び込んでくることをわたしは危惧しています。

◎子ども達のインターネット利用状況をどのような



PTAについては、わたしは特に初等教育の現場にお家は、絶対に無くなってはならないと考えていますが、人それぞれの考え方があります。

形で見守り、関与していくのか？

教育監答弁：一人一台端末上に設定してある「困った時は」のアイコンの周知のために分かりやすく説明し、保護者との連携を図って安心・安全に利用できる環境の整備に努めている。

視点・論点・問題点：SNSを通して子どもたちが犯罪に巻き込まれる事案、子ども達がSNSをいじめに使う事例などが多発しています。指導する立場からはSNSの教育上のネガティブな面についても、犯罪に巻き込まれたり、自分が犯したりしないよう、目を離さないことが求められます。

しかしながら、もともと画一的な指導するという事は子どもの本来の自由な発想を否定することであり、それでは何のためのDX学習か分らなくなります。子どもたちがどんな使い方をしているかを見守るという姿勢が、監視・規制という方向に向かってしまえば、行きつく先は情報管理社会です。

AIによって監視精度が飛躍的に強化され、表情によって心の中までも監視される時代が到来しています。そうならないためにも、個人情報の保護の重要性を教育現場では、民主主義の試金石として重視する必要があると指摘しました。

◎本市の中学校の校則は誰がどのようなプロセスで制定し、現在に至っているのか？

教育監答弁：各中学校が学校の実情や地域の実情などに応じて定めている。令和4年12月の「生徒指導提要」の改訂を受け、生徒自身が話し合う機会や保護者の考えを聞く機会を積極的に設けるなど、適宜見直しを図っている。

視点・論点・問題点：2022年、福岡市の市立板付中学校で生徒会役員と各学級の代表1人、教員4人の計38人で校則を検討するための「板中プロジェクト会議」が設置されました。会議では全生徒を対象にアンケート調査を行った上で「髪は耳より下で一つに結ぶ」という項目を削除し、「腕時計の持ち込み」「裏門からの登校」などが新たに認められるなど7項目が見直されました。その結果、生徒たちに自分たちで決めたルールだという自覚が生まれ、公共性やルール遵守の重要性について、今まで以上に自発的に考えるようになったそうです。

この福岡市の事例で実証されているように、本市でも中学生自身で構成するプロジェクトチームによって校則見直しをやることは、公民意識の実践教育に大きな効果があると考えます。

◎共生社会実現のための指導に資する環境づくりはどうなっているのか？

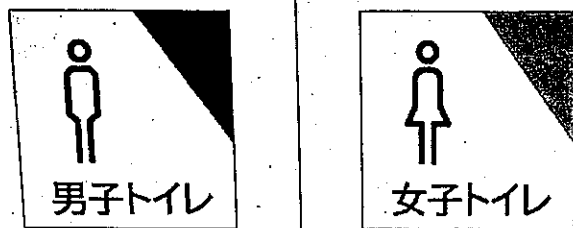
教育監答弁：時代の変化に対応した教育環境の充実を図りつつ、一人ひとりの状況に応じた学びの機会、多様な他者と学び合う機会を確保して、多様性を尊重する子どもを育成することが肝要であると考えている。

視点・論点・問題点：真の共生社会とは障がい者との共生社会だけではありません。国籍、民族、言語の違い、性意識の違い、障がいの有無、年齢、性別、経済力などあらゆる属性を持つ社会の構成員が、全て平等に共生できる社会のことです。そして、その理想の共生社会を実現するためには、まず子どもたちの意識を醸成することこそが肝要だと考えます。

◎公立学校におけるジェンダー教育の一環としてのピクトサインについての考え方は？

教育監答弁：色や形に固定観念などに囚われている可能性があることを認識する必要があると捉え、職員研修においてジェンダーの視点を踏まえた学習するなど、豊かな人権感覚をより一層磨き続けて行かなくてはならないと考えている。

視点・論点・問題点：近年、小学生のランドセルの色に対する、性差はなくなっていることにお気づきでしょうか。子どもたちは男だから黒や茶色、女の子だから赤やピンクといった固定観念は薄らでいるのです。それなのにジェンダー平等学習指導を推進していかななくてはならない学校現場で、未だに何らのためらいもなく性差を色で区別している現状があります。かろうじて新設の金池小学校や、大在東小学校では改善の兆しが見え始めてはいます。それが教育委員会側の発案であれば安心だったのですが、残念ながら業者側の提案だったということでした。教育委員会の固定概念も一朝一旦には解消されないようです。



金池小学校のトイレにピクトサイン

◎共生社会における生涯学習の役割をどのように捉えているか？

教育監答弁：あらゆる属性を持つ市民が、属性の壁を越えて「共に学ぶ」ことのできる場を提供するなど学びを通して「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に努めている。だれ一人取り残されず、全

ての人の可能性を引き出す共生社会実現に向けて生涯学習・社会教育を推進していく。

視点・論点・問題点：共生社会というものが、「障がい者と共生する社会」だけに留まらないことは論を待ちません。共生社会は、国際社会と同様に正確に指導していかななくてはならない重要な教育課題です。

折角、総務省からは共生社会の文言解釈に正しい見解が表明されているのに、残念ながら文科省も厚労省も未だに古い捉え方のままです。

教育現場がまだまだ固定概念に囚われているのではないかと危惧して、敢てこの質問をしました。

質問 3. 福祉保健行政

◎本市の福祉保健業において、共生社会についてどのように考えているか？

福祉保健部長答弁：様々な背景を持つあらゆる人が、それぞれの個性を尊重されながら共生することである。今後は「共生社会」という言葉を全面的に使用して、今後も地域共生社会の実現を目指していく。
視点・論点・問題点：共生社会とはこれまで仲間外れにしてきたものを、仲間に入れてあげるということではありません。社会が価値観や生活様式、能力や志向の違う個人個人を基本にした集団であることを認識することが共生社会の基本だと考えます。

質問 4. こどもすこやか行政

◎子どもが真ん中であるための子育てピア支援を実現するための、啓発と気運の醸成が必要ではないか？

こどもすこやか部長答弁：子育て家庭と地域との関りを深める取組を着実に実施し、地域における子育てへの理解と関心を高めることで、子どもたちが地域で安心して過ごすことが出来、健やかに成長できる環境づくりに向けた気運の醸成に努めていく

視点・論点・問題点：行政は福祉や子育て世代支援、子育て環境の改善や向上と言うと、予算を必要とするメニューばかりに目が行きがちです。しかしわたしの考えるピア支援とは、乳幼児とその保護者たちに、周りの人たちが近隣社会の一員として寄り添い、共生することが出来るまちなのです。わたしの考える子育てピア支援は例えば消防署員や警察官、地域内の個人商店の店主、小中学校に通う子どもたちや教員、公共交通機関の運転手、高齢者施設などの利用者やスタッフ、つまり町中の住民全てが、手を振り合い、声を掛け合い、立ち話をし合う

ことなのです。

足立市長さんには市長自身が機会あるごとに小さな子連れの市民に声をかけ、できれば抱っこをするなどして子育てピア支援を実践してくれるよう要望しました。

質問 5. 都市計画行政

◎都市計画行政上の基本的な考え方としてピクトサインをどう捉えているか？

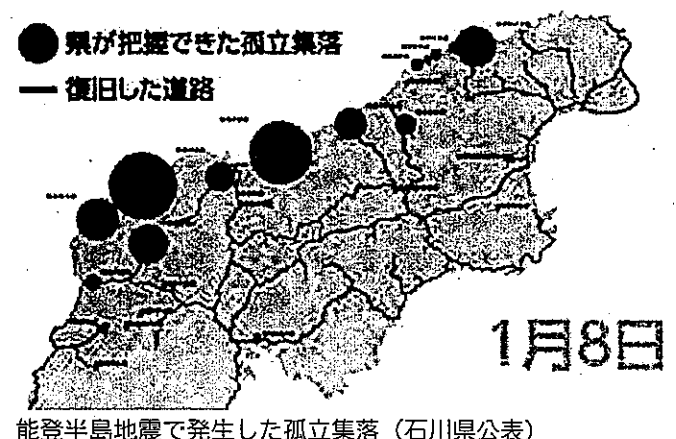
都市計画部長答弁：本市でも多くの施設で着色されたピクトサインが使用されている。今後は誰もが容易に認識・理解できるユニバーサルなピクトサインを使用することが好ましいと考える。

視点・論点・問題点：ピクトサインは視覚に直接訴えることで、設置者の意思を強く伝えることができる効果を持っています。それだけに本市のまちづくりにおいて、いつ誰がそう決めたか分からない謂われのないジェンダーカラーや、子育て世代を不当に拒絶する圧力になりかねないピクトサインには無批判に従うわけにはいきません。市民の皆さんの指摘や苦情なども参考にしながら、世界のどこの国から来た人にも笑われないで済むピクトサインを整備していかななくてはならないと考えます。

質問 6. 防災危機管理行政

◎孤立の可能性のある集落について、本市の現状は？

総務部長答弁：内閣府が平成25年に実施した「中山間地などの集落散財地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査」では市内80カ所で孤立集落が発生する可能性が示されていた。その後、大分県が平成31年に公表した「大分県地震被害想定調査」において、南海トラフ地震では発生見込みはないものの、中央構造線断層帯地震の場合は7カ所で孤立集落が発生するとされている。但し



それがどこであるかの公表はなされていない。

視点・論点・問題点：能登半島地震では孤立集落が多く発生したことが問題になりました。大きな災害が発生するたびに、それを教訓にして次の災害に活かさなくてはならないと言われ続け、また、多くの被災者自身が自らの体験を語ってきながら、能登半島地震では果たして、これまでの大災害の教訓が活かされたのでしょうか。

県が公表しない以上、わたし達には知るすべもありませんが、少なくともその可能性のある場所にお住まいの方たちは、どうすればいいのか、公助の支援を促しながら、自助、共助の視点に立って、まさかの時に対する備えをして頂きたいと切に願うばかりです。

◎大規模災害発災時に避難しなかった、あるいはできなかった被災者、自宅や自家用車で避難生活を送っている被災者、指定避難所以外の避難場所に避難を余儀なくされている被災者などについての情報を得るための体制はどうなっているか？

総務部長答弁：救援物資を配布する際に避難所外の被災者の概数を把握するとともに、地域のあらゆる組織を連携して避難所外の被災者の状況把握に努めることとしている。

視点・論点・問題点：大災害という経験を繰り返し積み重ねてきたはずの災害大国日本でありながら、相も変わらず大災害が起きれば長期間、電気水道なし、食べ物なし、トイレなしの中で、体育館などでの避難生活や狭い車の中での寝泊りを強いられる状況がいつまで続くのでしょうか。また大災害のたびに起るデマゴーグや火事場泥棒的な詐欺行為も、インターネットの普及によってさらに深刻な社会問題となっています。

本市の被災者情報把握のシステムは、指定避難所の情報を基本としています。しかし、被災者全員が指定避難所に避難できるはずもありません。災害発災時、被災するのは孤立集落だけではないのです。諸々の理由や考え方から避難しなかった、あるいはできなかった被災者、自宅や自家用車で避難生活を送っている被災者、指定避難所以外の避難場所に避難を余儀なくされている被災者などについての情報を得るための体制を、できるだけ早く構築しなくてはならないと繰り返し言ってきましたが、行政の動きはとても話になりません。地域の自主防災会や防災士協議会などが自主的に動くしかないのが現状です。

◎避難行動や避難生活に困難が予想される障がい者

や高齢者の、それぞれの障がいに応じた情報提供の体制はどうなっているか？

総務部長答弁：本市が発令する避難情報は障がいの有無にかかわらず、より多くの人に必要な情報が提供できるよう複数の手段を組み合わせで発信することとしている。

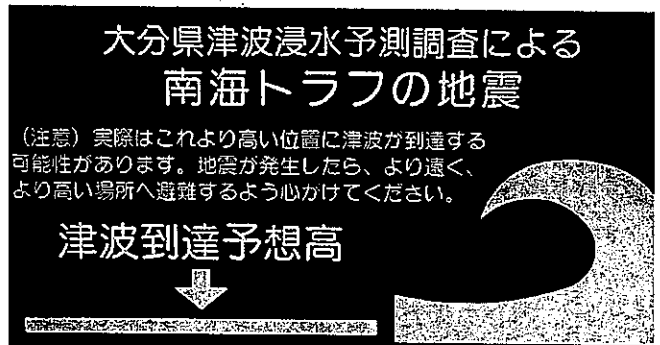
視点・論点・問題点：大災害発災時、家屋の倒壊や火災などは勿論、避難中からその後の避難生活の災害関連死に至るまで、障がい者の死亡率が健常者に比べて非常に高いことは周知の事実です。能登地震でもこれまでと同じ轍を繰り返してしまいました。

災害時要支援者や要配慮者の名簿作りなども、まだまだ十分とは言えないだけでなく、市民の皆さんのご理解も深まっています。やはり、障がい者団体等が中心となって、災害対策、発災時の避難体制づくりを急がなくてはならないと、行政、地域だけでなく当事者や福祉事業者の団体にも、もっと働きかけて行きたいと思います。

◎災害情報ピクトサインについて、市民や障がい者団体の意見を聞くべきではないか？

総務部長答弁：本市では平成30年度に「災害種別避難誘導標識システム」によるピクトサインを導入し、その後「わが家の防災マニュアル」でも災害種別を表すピクトサインを導入してきたが、その導入効果についてはこれまで確認していない。今後は市民や障がい者団体などの意見を聴くなどピクトサインの導入効果などについて調査研究していく。

視点・論点・問題点：街中で見かけることが多くなった災害情報用ピクトサインですが、これまで、障がい者にも有効なものになるよう、当事者である障がい者団体の意見を聴くことすらしてこなかったという事実にあきれるばかりです。



市内各所の津波の波高を知らせるピクトサイン
これでは津波がどこから来るのか、どの方向に逃げればいいのか分かりません。

質問 7. ふるさと納税制度について

◎2015年度から2023年度までの大分市民が行った他

都市への寄付ふるさと納税の額については？

財務部長答弁：2015年度には6千300万円、2023年には24億3千2百万円に達した。2014年度から2023年度までの10年間の合計金額は99億5千3百50万円となっている。

◎他都市の市民が大分市に寄付したふるさと納税の額と返礼品などに要した本市の支出額は？

商工労政部長答弁：2013年度か2022年度までの10年間のふるさと納税の実績は、約30億6千万円、返礼品などの経費を差し引いた合計額は約13億6千万円となっている。ふるさと納税による市民税の減少分は交付税措置されることになっているので、その分を加えた試算では10年間で約7億円の黒字となっている。

ふるさと納税制度は都市間競争であり、本市の魅力発信や特産品のPRに積極的に取り組まざるを得ないと考えている。

視点・論点・問題点：本市が本来得るべき税収の内、ふるさと納税制度で失った分に関しては、翌年度の交付税で手当てされることになっています。それはそれで地方税制度上の損金を、国税を投じて国が補填するという、我が国の税制そのものを揺るがしかねない問題を孕んではいますが、地方自治体として制度そのものにとにかく言うことは出来ません。それでも、この制度が大分市にとって、何が問題点なのかを市民に認識してもらいたいと思います。



大分市のふるさと納税返礼品の一番人気商品

井手口良一議会・政務活動日誌(抜粋)

(令和6年1月1日～3月31日)

1月

- 5日(金) 大分市公設地方卸売市場初セリ式
- 7日(日) 豊府校区新年互例会
- 10日(水) 連合大分新年労経政互礼会
- 14日(日) 大分市消防団出初式



大分市消防団出初式名物はしご乗り演技

20日(土) やさしい日本語サポーター養成講座(受講)

第2357号

【「やさしい日本語」サポーター】



証明証

氏名 井手口 良一

「やさしい日本語」を地域に普及する役割を担う
『やさしい日本語』サポーターであることを
証明します



令和6年2月11日 大分県立図書館 長之印

やさしい日本語サポーターのネームプレート

21日(日) 共に学び生きる共生社会コンファレンス(受講)



共に学び生きる共生社会コンファレンスのオープニングアトラクション

24日(水) 建設常任委員会

まちづくり情報カフェ「貯水槽の地震対策」
受講

28日(日) 金池校区防災士会総会

29日(月) 国際理解推進講座「災害時の外国人支援」
(受講)

2月

- 1日(木) 自治体議会政策学会研修会(ZOOM参加)
- 5日(日) 大分市次期総合計画改定に向けた若者ワークショップ(傍聴)
- 11日(日) やさしい日本語サポーター養成講座(受講)
- 15日(木) 上野丘青少年健全育成協議会
- 16日(金) 全国地方議員団会議(ZOOM参加)
- 17日(土) 日本の未来をつくる会講演会
- 26日(月) 議会運営委員会(傍聴)
議会活性化推進会議講習会(議員用Ipad)
新複合施設内覧会
- 27日(水) まちづくり情報カフェ「防災シリーズ6」受講

3月

- 2日(土) 上野丘中学校卒業式
- 4日(月) 令和6年第1回定例議会開会(本会議・議案上程・市長提案理由説明)
- 5日(火) ~8日(金)
議案考案
- 6日(水) 議会運営委員会
- 11日(月) 本会議(代表質問:自由民主党・ネットワーク未来)
- 12日(火) 本会議(代表質問:公明党・新市民クラブ)
- 13日(水) 本会議(総括質問:大分市民クラブ・立憲民主党・共産党)
- 14日(木) ~18日(月)
本会議(一般質問)
- 15日(金) 午前10時より井手口登壇



発言席からの発言

- 19日(火) 建設常任委員会(土木建築部関連事項審査)
- 21日(木) 議会運営委員会(傍聴)
建設常任委員会(都市計画部関連事項審査)
- 22日(金) 建設常任委員会(上下水道局関連事項審査)
- 23日(土) 荷揚小学校跡地新庁舎「落成式」
JICA海外青年協力隊経験者国際理解活動情報交換会
- 25日(月) 議会本会議(委員長報告・討論・採決)閉会
議員政策研究会全体会
議員政策研究会研修会

ガザに思うこと

10月7日早朝に始まったハマスとイスラエル戦争は、見る見る泥沼化してパレスチナ人の死者はとうとう3万人を突破し、特にガザのパレスチナ人には多くの子どもの犠牲者がでていることに胸がふさがる思いです。戦争の勢いはとどまるところを知らず、とうとう年を越えてしまいました。30年前、わたしはガザのラファまで行きました。その時に出会ったパレスチナの子どもの澄んだ大きな瞳が未来を見つめていたことと、はじけるような笑顔を忘れることはありません。

一方で、わたしはブラジルにいる頃、多くのダヤ系の移住者の友人と交流がありました。その友人たちはシナゴグに熱心に通う人も、そうでない人も、穏やかで親しみ易く、ブラジルでの平穏な生活を心から楽しんでいるようでした。

これまで何度も繰り返されてきた中東での悲惨戦争のたびに、イスラエルが圧倒的な勝利をおさめた結果、イスラエル人は世界中から嫌われることになりました。今度もまた、ジェノサイドとも言われるほどの圧倒的な戦いを通して、イスラエル人が嫌われ者になることを、ネタニエフ首相は果たして分かっているのでしょうか。

「いつでもなんでも、暮らしのお困りごと相談室」

もちろんメールやLINE、フェイスブックのメッセージでも相談いただけます。

携帯電話 090-2395-0443 (井手口)

携帯メール shocran.21@docomo.ne.jp

E-mail kakashi@sweet.ocn.ne.jp

ブログ <http://www.bocra21.jp/blog/>

H P <http://www.bocra21.jp>



編集
後記

昨年、肺炎で生まれて初めて救急車に乗って入院したと思ったら、年末には初孫を授かりました。ところが2月初めに今度は新型コロナウイルスに感染して、未だに後遺症が本復しません。人生、何が起るか分からないということを改めて思い知ったところです。皆さんもどうぞ、重々ご自愛くださいますようお願いしております。(1)

支 出 調 書

支出番号	第 6 号	会派代表者	経理責任者
2024年 5月 31日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥1,309 —		
支出内容	5月分自動車燃料費として		
支出先	別紙自動車燃料費計算書のとおり		

領収書等貼付欄

**領収書**

印 紙

354690

大手町SS
TEL 097-532-5101
株式会社九州エナジー

登録番号 T4320001000137
2024年 5月 8日 08:43

売上
上 井口 良一 様
現金固定 01-354690-90001-247-9

ENEOSレギュラーガソリン P-2(内)
28.00L @187.0 5236円
01200.00

合計 5,236円
(内、消費税等(10.00%) 476円)

釣銭 1万円: 4,764円
6千円: 764円

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

会派代表者 殿

2024年 5月 31日

会派名 無所属

氏 名 井手口 良一

燃 料 費 計 算 書

(2024年 5月分)

月 日	燃料費 (円)	支出先
5月8日	5,236	株式会社 九州エナジー
計	5,236	
控除すべき金額		(②の控除理由)
小計 (①-②)	5,236	
請求額 (③×25%)	1,309	

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は、裏面 又は別紙に貼付してください。

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) には車番、給油年月日、金額が記載されていること。

支 出 調 書

支出番号	第 7 号	会派代表者	経理責任者
2024年 5月 31日 起票			
支出科目	人件費		
支出額	¥3,880 —		
支出内容	補助職員  5月分賃金として		
支出先	補助職員 		
領収書等貼付欄			

領 収 書

無所属 井手口 良一 様

金額

¥3,880-

但し 5 月分補助職員賃金として

令和 6 年 5 月 31日 上記正に領収いたしました

住所

大分市 

氏名



2024年 5 月 勤務時間計算表

時 給	平日	¥1,200
	休日	
交通費	往復	¥880

氏 名 〇〇〇〇〇〇

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	時給	日給	交通費	小計	備考
1 日	水									
2 日	木									
3 日	金									
4 日	土									
5 日	日									
6 日	月									
7 日	火									
8 日	水									
9 日	木									
10 日	金									
11 日	土									
12 日	日									
13 日	月									
14 日	火									
15 日	水									
16 日	木									
17 日	金									
18 日	土									
19 日	日									
20 日	月									
21 日	火									
22 日	水									
23 日	木									
24 日	金									
25 日	土									
26 日	日									
27 日	月									
28 日	火									
29 日	水									
30 日	木	9:30	12:00	0:00	2:30	1,200	3,000	880	3,880	
31 日	金									

5 月分給与明細

実働時間	2 時間 30 分
給与	3,000
交通費	880
支給額合計	¥3,880

代表者 印	経理責任者 印
	